

広島県告示第九百五十八号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十一年十一月五日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 病院又は診療所

名称	独立行政法人 国立病院機構 呉医療センター
所在地	呉市青山町三 ―一
自立支援 の 種類	育成医療
標ぼう している 診療科名	耳鼻咽喉科
指定自立支援 医療を主とし て担当する医 師又は歯科医 師の氏名	平川 治男
指定年月日	平成二二年 十一月二日

二 薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	あおぞら薬局	所在地	三原市明神二―二―五	自立支援 医療の種類	育成医療・更 生医療	指定年月日	平成二二年 一〇月二日
	セトピア薬局		三原市城町一―三―五		育成医療・更 生医療		平成二二年 一〇月二日
	西城薬局		庄原市西城町中野一七四七―二		育成医療・更 生医療		平成二二年 十一月二日
	はるな薬局		東広島市高屋町檜山八〇―一		育成医療・更 生医療		平成二二年 十一月二日
	西条中央薬局		庄原市西城町中野二三四―四		育成医療・更 生医療		平成二二年 十一月二日